

平成26年度施策評価調書

整理番号	10
評価担当課	消防署予防課

1 施策の名称等

施策名(基本事業)	防火対策の推進(3-3-3)		
総合計画の位置づけ	基本目標	3	自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり
	主要施策	3	消防

2 施策の現状分析と意図

施策の対象、意図(誰、何をどのようにしたいのか)	消防法の改正により義務化された住宅用火災警報器の設置促進を図り、全国的に死者が多く発生している住宅火災などの対策強化を推進します。
施策の現状(現状どのような手段を講じているか)	一般住宅及び独居老人宅の防火訪問時に住宅用火災警報器の設置推進及び設置状況の確認、春・秋の火災予防運動における設置義務化・維持管理の啓発活動、関係機関・団体と連携しPR用品の配布、住宅用火災警報器奏功事例の把握、消防車両による街頭広報、新聞・ラジオ・情報誌等を利用した広報活動等を実施している。
施策の課題	無関心層へ、いかにして住宅用火災警報器の設置義務及び維持管理を理解、浸透させるかが課題。

3 成果指標の達成状況

成果指標	指標の説明	区分	H23	H24	H25	目標年度(H28年度)
住宅用火災警報器設置率	一般住宅及び独居老人宅の防火訪問時に住宅用火災警報器設置状況の確認	目標値	100	100	100	100
		実績値	79	81	86	100
		進捗率	79%	81%	86%	
		目標値				
		実績値				
		進捗率				
		目標値				
		実績値				
		進捗率				
		目標値				
		実績値				
		進捗率				

4 施策の達成状況

施策の達成度	理由・問題点等	評価基準
B	設置率は上昇しているが、今後は設置率上昇の頭打ちが予想される。	A:計画目標に向けて順調に推移 B:計画目標に向かって概ね順調 C:計画目標に向けて進捗はやや遅れている D:計画目標に向け進捗は遅れている

5 今後の方向性

今後も、様々な機会をとらえ、啓発活動・広報活動を実施していく。

6 ワーキンググループの意見等

平成23年度から一般家庭への設置が義務付けされていることから、電池や機器の更新時期に来ていると思われる。さらなる啓発・広報を。

7 外部評価の意見等

1次評価のとおり

8 2次評価の意見等

1次評価のとおり

9 施策を構成する事務事業

(1)H25年度実施事業

事業 番号	事務事業名	事業の概要	H25決算額	1次評価						外部 評価	2次 評価
				妥当性	有効性	効率性	公平性	達成度	評価		

(2)その他の取組(既に終了した事業や予算を伴わない取組等(1)以外の取組を記入してください。)